



エレベーター、トイレ、改札口の現況と今後の予定

	車いす対応エレベーター	車いす・オストメイト対応トイレ	拡幅改札口(80cm以上)
亀有駅	H17度に設置	既に設置	既に設置
新小岩駅	検討中(※1)	既に設置	既に設置
堀切菖蒲園駅	既に設置	既に設置	既に設置
お花茶屋駅	一部設置	既に設置	既に設置(可動式)
青砥駅	既に設置	既に設置	既に設置
京成高砂駅	既に設置	既に設置	今後整備
四ツ木駅	H22度迄に設置	既に設置	既に設置
柴又駅	必要なし	既に設置	既に設置(可動式)
新柴又駅	設置予定なし	車いす対応(※2)	通常幅

※1) 南北自由通路の構想を葛飾区が検討中
※2) オストメイト対応していない

葛飾区交通バリアフリー基本構想を策定しました。

葛飾区は平成17年度に、「葛飾区交通バリアフリー基本構想策定協議会」を設置し、「葛飾区交通バリアフリー基本構想」を策定しました。

1 基本構想策定の趣旨

平成12年11月に交通バリアフリー法が施行されました。この法律では、鉄道やバス事業者に対し、旅客施設や車両などの構造・設備についてバリアフリー化を推進するよう義務づけています。また、駅などの旅客施設を中心とした一定の地区を対象に、市町村が「基本構想」を作成すると、これにもとづいて、旅客施設や周辺の道路、駅前広場の整備、信号機等のバリアフリー化を、平成22年までに、重点的かつ一体的に推進することとなります。

葛飾区は、「人にやさしいまちづくり推進計画」を策定し、基本的な理念や整備の方向性を示していますが、区民の移動環境を早期かつ効果的に整えるには、区だけでなく、交通事業者や公安委員会等といった関係機関との協議等を反映したプランづくりが重要と考えました。そこで、具体的な交通バリアフリー整備方針及び実施事業を明らかにする「交通バリアフリー基本構想」を策定しました。

2 交通バリアフリーの目標

交通バリアフリーに対する基本理念

- 区内全ての駅圏(駅から500m圏)を対象にバリアフリー化を推進し、さらに区全体へと広がります
- 優先的にバリアフリー化を図る必要性が高い地区は「重点整備地区」に指定し、重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進します
- 施設整備によるバリアフリー化だけでなく、心のバリアフリーに積極的に取り組みます

優先的にバリアフリー化を図る地区等の方針

- 金町駅圏と京成立石駅圏は、交通バリアフリー法にもとづく基本構想を策定し、バリアフリー化を推進します
- これら以外の駅圏は、葛飾区独自の構想で、バリアフリー化を推進します

公共交通のバリアフリー化の推進方針

- 駅のバリアフリー化を、鉄道事業者と協議・調整しながら進めていきます
- 鉄道やバスの車両などのバリアフリー化を、それぞれの事業者に要望していきます

心のバリアフリーの推進の方針

- 「困っていることに気づけるようになり、気軽に手助けができるようになる。相手の立場を考え、自分がバリアをつくらなくなる」とことや、「バリアフリー化施設・設備の意味を知り、バリアフリー環境の向上に配慮できるようになる」ことを目標にします
- この目標を達成するため、これまでも行われている広報や体験教室などをはじめ、様々な活動の機会を捉えて、心のバリアフリーの考え方や取り組みを一層広めます
- また、学校等との連携により、子供のうちから、移動に障害のある人に配慮できるよう、育てていきます

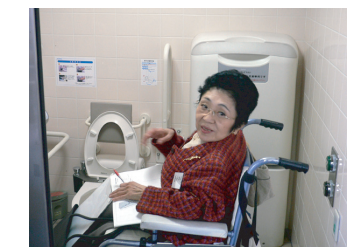
3 区民意見の反映

基本構想策定にあたっては、区民意見を反映させました。

■ **身体障害者・高齢者アンケート調査(平成16年度)**
身体障害者団体、高齢者団体の方に、日常よく利用する施設や、区内の各駅圏と駅についての交通バリアフリーに関する問題点・課題などをお聞きしました。

■ **まち歩き・駅歩き点検ワークショップ**
平成17年10月19日(水)に金町駅周辺を対象に、高齢者や身体障害者、協議会委員など35名の方々と、まち歩き・駅歩きを実施し、問題点や解決策について意見交換を行いました。同じく10月22日(土)に京成立石駅周辺を対象に、30名の方々とまち歩き・駅歩きを実施し、意見交換を行いました。

■ **パブリックコメント(葛飾区区民意見提出手続)の実施**
基本構想(素案)の段階で、内容について広く区民の方の意見を募集するため、平成18年1月10日～2月8日の間で、パブリックコメントを実施しました。



駅構内のトイレ点検



商品の道路へのはみ出しや放置自転車等の点検



ワークショップの会場



点検結果を地図や写真と照合

4 金町駅圏の移動円滑化基本構想

金町駅を中心とした45haを重点整備地区とし、交通バリアフリー法にもとづき、各種の交通バリアフリー事業を実施します。

1) 基本方針

■安心して買い物ができる歩行空間の確保

にぎわいと活力のある中心市街地形成のため、安全・安心して買い物ができる環境づくりを目指します

■都市基盤整備事業と一体となった推進

都市基盤整備事業を視野に入れた構想づくりを行い、事業の実施を通じて、速やかなバリアフリー化を誘導します

■JR金町駅南北で、連続的・一体的なバリアフリー空間を形成

広域生活拠点として商業・業務の利便性を向上するため、駅南北一体でバリアフリー空間を形成します

2) 移動円滑化のために実施する交通バリアフリー事業(但し主なもの)

■JR金町駅

- ・車いす対応のエレベーターの設置(平成17年度実施)
- ・多機能トイレの整備(平成17年度実施)
- ・駅北入口の勾配の緩和(平成17年度実施)
- ・券売機・運賃表の改善(平成17年度実施)
- ・階段の段鼻の明度化

■京成金町駅

- ・階段の段鼻の明度化(平成17年度実施)

■バス車両等

- ・駅前広場にベンチを設置(平成17年度実施)
- ・車いす対応バス等の時刻表表示の検討
- ・ノンステップバスの一層の導入

■特定経路：道路構造の基準等に沿って、2010年までに事業を実施

- ・視覚障害者誘導用ブロックの改善
- ・歩道の勾配の改善
- ・歩道と車道の段差の解消
- ・路上構造物(街路灯・街路樹)の適正配置の検討
- ・路面の凹凸の解消
- ・都市計画事業等にあわせ新たに整備する道路のバリアフリー化
- ・南口駅前広場のバス降車場等の配置見直し

■準特定経路A

：特定経路に準じて、2010年までに事業を実施

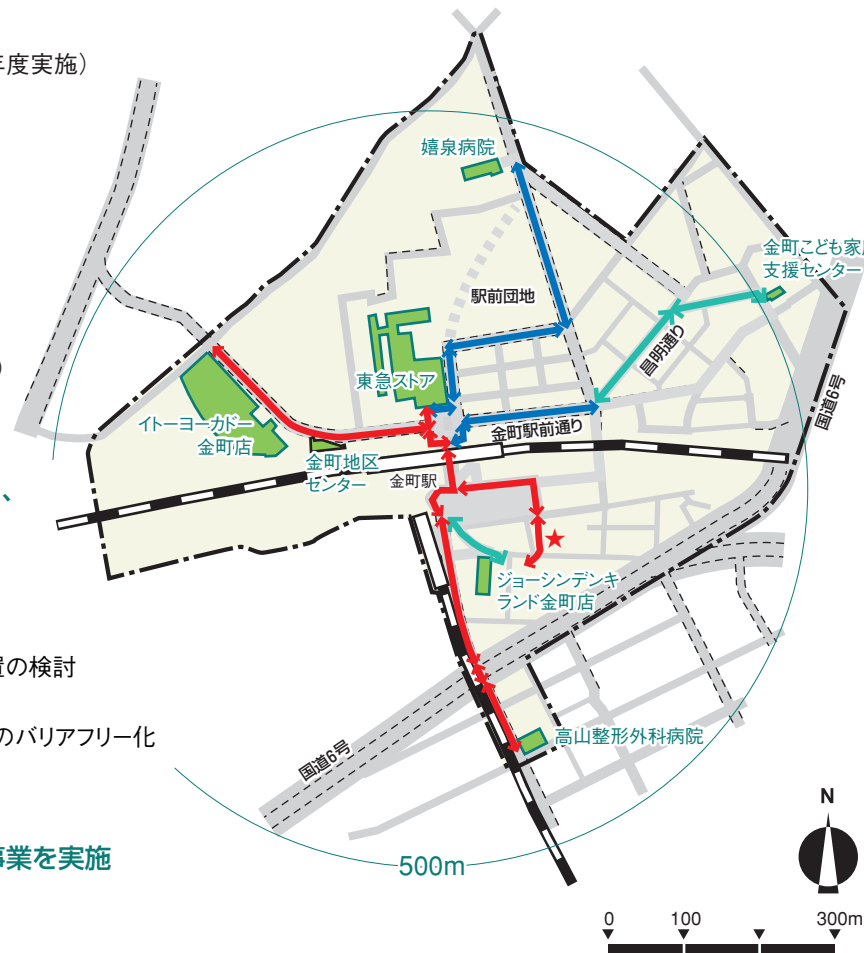
- ・歩行空間の確保
- ・路上構造物(車止め)の適正配置の検討
- ・違法駐車継続的な取締り強化

■準特定経路B

：あらゆる機会をとらえてバリアフリー化を実施

■地区全体

- ・放置自転車対策の強化
- ・バリアフリー化に向けた啓発活動
- ・道路と民地の段差のバリアフリー化
- ・看板、陳列、植木などの障害物の撤去指導



注：★は、区画5(事業認可)などを想定した特定経路

- 歩道のある道路
- 目的施設(高齢者や身体障害者等が日常多く利用する施設)
- 特定経路
- 準特定経路A
- 準特定経路B
- - - 重点整備地区(45ha)

5 京成立石駅圏の移動円滑化基本構想

京成立石駅を中心とした82haを重点整備地区とし、交通バリアフリー法にもとづき、各種の交通バリアフリー事業を実施します。

1) 基本方針

■安心・安全なバリアフリー歩行環境づくり

誰にとっても利用しやすい行政・コミュニティ拠点を目標として、駅及び区役所・文化施設周辺の安心・安全なバリアフリー歩行環境づくりを行います

■連続立体交差事業と一体となったバリアフリー化の推進

実施中の京成押上線連続立体交差事業や、それを契機として進められている立石駅周辺地区再開発事業を視野に入れた構想づくりを行い、事業の実施を通じて、速やかなバリアフリー化の実現を誘導します

2) 移動円滑化のために実施する交通バリアフリー事業(但し主なもの)

■京成立石駅

- ・階段の段鼻の明度化(平成17年度に現駅舎にて実施)
- ・連続立体交差事業の仮駅舎までの対策として車いす対応のエレベーターを2箇所設置(以下、連続立体交差事業に合わせて実施)
- ・車いす対応のエレベーターの設置
- ・駅入口の段差解消
- ・拡幅自動改札機の設置
- ・視覚障害者誘導用ブロックの改善
- ・車いすでも使いやすい券売機の設置
- ※上記について、現駅舎においてもできる限り対応を図る

■バス車両等

- ・車いす対応バス等の時刻表表示の検討(一部実施)
- ・ノンステップバスの一層の導入

■特定経路：道路構造の基準等に沿って、2010年までに事業を実施

- ・視覚障害者誘導用ブロックの改善
- ・歩道の勾配の改善
- ・歩道と車道の段差の解消
- ・路面の凹凸の解消
- ・都市計画事業等にあわせ新たに整備する道路のバリアフリー化
- ・奥戸街道で音響/青時間延長信号機の設置を検討
- ・違法駐車継続的な取締り強化

■準特定経路A

：特定経路に準じて、2010年までに事業を実施

- ・路面の凹凸の解消
- ・違法駐車継続的な取締り強化

■準特定経路B

：あらゆる機会をとらえてバリアフリー化を実施

■地区全体

- ・放置自転車対策の強化
- ・バリアフリー化に向けた啓発活動
- ・道路と民地の段差のバリアフリー化
- ・看板、陳列、植木、ごみ出しなどの障害物の撤去指導



注：★は、駅前広場(区画3)整備事業のなかで創出するもので、図上の経路は、イメージである

- 歩道のある道路
- 目的施設(高齢者や身体障害者等が日常多く利用する施設)
- 特定経路
- 準特定経路A
- 準特定経路B
- - - 重点整備地区(82ha)